

## 島田市地域外来・検査センターの設置について

新型コロナウイルス流行の第2波到来等に備え、感染者を早期に発見し、感染拡大防止を図るため、市内にPCR検査を行う「島田市地域外来・検査センター」を以下のとおり設置する。

なお、設置及び運営は、県からの委託事業として実施する。

## 1 開始時期

9月上旬を予定 ※島田市医師会の判断を踏まえ決定する。

## 2 実施場所、実施日時

(1) ●●●●●●●●●● (月、水、土 13:00~15:00)

(2) ●●●●●●●●●● (火、木、金 13:00~14:00)

(蔓延期に追加予定)

実施場所については、国・県の要綱等により公表はしません。

## 3 体制等

(1) 運営主体 島田市休日急患診療所(事務局 健康づくり課)

(2) 検査体制 医師(島田市医師会から派遣) 1人

看護師 1人(検体採取補助)

事務員 1人(保険証確認、問診等)

駐車場整理員 1人 計 4人

(3) 受付、連絡等 市職員対応

受付時間 月~金 9:00~17:00、土 9:00~11:00

検査結果は、市から患者、保健所、開業医等へ連絡

(4) 検体採取方式 ドライブスルー方式(鼻咽頭ぬぐい・唾液検査)

※1検体採取所要時間10分、1日(2時間)の実施件数10件

(5) 検査の流れ等

・島田市医師会員の開業医からの紹介により検査を実施(予約制)

・原則的に、軽症者の検査を実施

※中等度、重症者又は検査までに日数がある場合は保健所へ相談

・陽性となった場合は、保健所へ引き継ぎ、原則、入院又は宿泊療養となる。

・陰性となった場合は、開業医へ引き継ぎ、必要に応じて受診していただく。

## 4 必要経費(2020.9.1~2021.3.31、週3日実施 として積算)

(単位:千円)

	見込額	財 源 内 訳			
		診療報酬	県補助金	県委託金	市負担
検査場整備経費	3,529		3,529		
運営費(9~3月)	34,496	18,841		10,111	5,544
合 計	38,025	18,841	3,529	10,111	5,544

## 5 根拠条例 島田市休日急患診療所条例の改正

担当 健康づくり課 鈴木

電話 0547-34-3282